

## 第4回 地方税の偏在是正に関する勉強会 会議録

### 1 会議の日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年12月26日(木) 午前10時00分から午前11時35分まで
- (2) 場 所 神戸市長田区二葉町5丁目1-32  
新長田合同庁舎6階会議室

### 2 出席した委員の氏名

上村 敏之(座長)、足立 泰美、濱田 洋、淵 圭吾、古田 美保

### 3 職務のために出席した者の職及び氏名

理事 稲木 宏光、財務部長 中之藪 善明、  
税務課長 木下 元 他税務課職員

### 4 会議の目的である事項

- (1) 分割基準と事務所等の要件の是正方策の検討について
- (2) 地方法人課税の更なる偏在是正の検討について
- (3) 地方法人課税以外の税目に係る検討について
- (4) 次回に向けた検討について

### 5 議事の要旨

#### (1) 分割基準と事務所等の要件の是正方策の検討について

地方法人課税の偏在是正について、最終報告書に盛り込む内容のほか、関係データの取扱いに係る協議を行った。

#### (2) 地方法人課税の更なる偏在是正の検討について

特別法人事業税・譲与税及び地方交付税(地方法人税)について、それぞれの偏在の是正効果の程度を確認した結果、(1)による見直しが困難であるものへの対応として、特別法人事業税・譲与税の拡充によることを最終報告書に盛り込むこととなった。

#### (3) 地方法人課税以外の税目に係る検討について

- 県民税利子割について、最終報告書に清算制度の導入を盛り込むこととなった。
- 地方消費税の清算制度の見直しについて、最終報告書に以下の内容を盛り込むこととなった。
  - ・ 現行の清算基準の統計項目には供給側の指標のみが用いられているところ、支出側の指標も用いることを考慮すべきであること。
  - ・ 非課税項目として統計項目から除外されているもののうち、保険診療のように、他の統計データを用いることによって消費税相当額の算出が可能なものを、統計項目の対象とすべきであること。

#### (4) 次回に向けた検討について

最終報告書の構成及び次回勉強会までの流れについて確認を行った。

## 6 その他

次回は、事務局が作成した報告書案を確認することとし、令和7年2月12日（水）10時から第5回勉強会を開催することとした。